

「弘前市男女共同参画プラン2018～2022」を策定

男女共同参画社会の実現は、全ての人が個人としての尊厳が重んじられ、互いに多様な価値観を認め合いながら自分らしく生きられる社会の形成を目指すものです。

市では、これまで男女共同参画社会の実現を目指して各種施策に取り組んできましたが、当市における男女共同参画の取り組みをさらに推進するため、「弘前市男女共同参画プラン2018～2022」を策定しました。新たなプランでは、市民一人ひとりにとって生きやすい弘前をイメージした「一人ひとりが互いに

尊重し合い心豊かに暮らせるまち弘前」を基本理念とし、基本理念の実現のために、3つの基本目標を掲げました。プランの詳細は次の場所で閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。

▽閲覧場所 市民参画センター（元寺町）、刊行物閲覧コーナー（市役所1階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所総務課（五所字野沢）、各出張所

■問い合わせ先 市民参画センター（元寺町、☎ 31・2500）

基本理念

一人ひとりが互いを尊重し合い 心豊かに暮らせるまち 弘前

基本目標

I すべての人が活躍できる社会の実現に向けて

日本全体の社会経済情勢の急速な変化により、女性も男性もそれぞれをとりまく社会環境が大きく変化しています。政治、職場、地域社会などあらゆる分野において、男女が共に責任を担い多様な意見を政策等に反映させるため、政策・方針決定の場に女性の参画が拡大するよう支援を推進します。また、家事、育児、介護などの家庭的責任を男女が共に担いながら、一人ひとりが多様な働き方、生き方を可能にする環境づくりを進めます。



II すべての人が安心して暮らせる社会の実現に向けて

性別、世代、生活環境にとらわれることなく、それぞれの人権やライフスタイル、価値観を互いに認め合い、さまざまな要因により生活上の困難に直面する人々が安心して暮らすことができるよう支援を図ります。性別などを理由とした差別やあらゆる暴力をなくし、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人もすべての人の人権が侵害されることがないよう、個人が尊厳をもって生活のできる安全・安心な社会の実現を目指します。



III 男女共同参画社会の実現に向けて

男女平等の価値観や意識は、生活や教育に影響されることから、人権尊重と男女平等を推進する教育、学習に取り組み、固定的性別役割分担意識の解消を目指します。災害時の教訓を踏まえ、日常的な地域防災に男女共同参画の視点を導入し、防災力を高めていきます。



男女共同参画社会の実現は、互いに個人の生き方や価値観の多様性を認め、性別に関わりなくすべての人にとて生きやすい社会の形成を目指すものです。自分らしく生きられる社会の実現のため男女共同参画に、ご理解とご協力をお願いします。